

平成28年度 第3回赤磐市総合教育会議

- | | | |
|--------|------------------------|-----------|
| 1 開会日時 | 平成29年1月5日(木) | 午後2時 |
| 2 会議場所 | 赤磐市立中央図書館 | 1階 多目的ホール |
| 3 構成員 | 市長 | 友 實 武 則 |
| | 教育委員長 | 内 田 惠 子 |
| | 委員長職務代理者 | 日 名 智 子 |
| | 教 育 委 員 | 山 本 賢 昌 |
| | 教 育 委 員 | 平 松 由 香 |
| | 教 育 長 | 杉 山 高 志 |
| 4 関係者 | 保健福祉部長 | 石 原 亨 |
| | 子育て支援課長 | 国 定 信 之 |
| | まち・ひと・しごと創生課長 | 遠 藤 健 一 |
| | 教 育 次 長 | 奥 田 智 明 |
| | 教育総務課長 | 藤 井 和 彦 |
| | 教育総務課 副参事 | 竹 下 充 |
| | 学校教育課長 | 石 原 順 子 |
| | 社会教育課長
兼スポーツ振興課長 | 土 井 道 夫 |
| | 中央公民館長 | 高 橋 浩 一 |
| | 中央図書館長 | 三 宅 康 栄 |
| | 中央学校給食センター所長 | 久 山 勝 美 |
| 5 事務局 | 総合政策部長 | 原 田 昌 樹 |
| | 総合政策部参与
兼秘書企画課長事務取扱 | 徳 光 哲 也 |
| | 秘書企画課 主幹 | 花 谷 晋 一 |
| | 秘書企画課 主事補 | 楠 戸 衣 莉 |

協議事項

公開 (1) 意見交換

- ・ 小学校統廃合問題について
- ・ 高校生等の通学費補助について

※非公開の議事については、議事録は公開されません。

○事務局徳光参与 それでは、大変お待たせをいたしました。

これより第3回の赤磐市総合教育会議を始めさせていただきたいと思っておりますけれども、皆様には、年初め、大変お忙しいところをありがとうございます。

本日は、前回11月にご協議をいただきましたけれども時間が少し足りなかった関係で、前回協議が少しできていなかった部分につきまして、間が余りあいておりませんですけどもお集まりをいただきました。どうぞよろしくお願ひしたいと思っております。

それでは、市長、よろしくお願ひします。

○友實市長 それでは、定刻の2時となりましたので、28年度の第3回赤磐市総合教育会議を開会いたします。

まず、私から委員の皆さんにご挨拶をさせていただきます。

皆さん明けましておめでとうございます。

旧年中、本当にたくさんの議論をしていただき、お世話になりました。また、今年もたくさんのお話がありまして、課題も解決しないといけません。そういった中で今日の総合教育会議を開かせていただいております。ご多忙の中、こうしてご出席いただきましてありがとうございます。

今日皆さんと議論をしていきたい話題、大きくは2つございます。どちらも本当にとっても重要で市民の皆さんがとても心配している重要案件でございます。正月気分を吹き飛ばすような内容になろうかと思っておりますけれども、これは赤磐市にとっても本当に重要なことでございます。今日しっかりと議論をいただいて方針を定め、そして定められた方針に基づいてしっかりと事業をとり行っていく、これがとても大事です。新年度も始まりますけれども、それまでに一つの方向性を出していきたい、そういう思いから年明け早々ではございますけれどもお集まりいただいて議論の場を準備させていただきました。何とぞよろしくお願ひ申し上げまして、挨拶にかえさせていただきますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、お手元の次第に従っての進行をさせていただきます。

意見交換をさせていただきます。

まず、小学校の統廃合問題、これについての議論をさせていただきます。

事務局から説明を行いますけれども、その前にちょっとだけ私のほうから、この小学校の統廃合問題、これは赤坂地域の2つの小学校、吉井地域の2つの小学校を統廃合することで、そして少人数の小学校から中規模ぐらいにということで、これが4年少々前に大きな

話題として地域の方、市民全体の心配になりました。そのときの答えとしては、5年間猶予をいただいてその間しっかりと議論をしながら方針を定めていくということで、その5年間、約束の5年間があと半年少々で過ぎるということでございます。

5年の月日に我々が地域の方々に声を聞き、いろんな総合的な判断をしていく、そういった中でこの教育委員の皆さんにもしっかりと議論いただいて、市民の声を聞いて、私たちが思っている方針についてご理解いただいて、これに向かって進んでいくということを今日発表させていただいて、この総合教育会議の結果をもって赤磐市議会へご報告、そして審議をいただいて市民の皆さんに公表していくと、こういう運びになります。

とても重要案件です。これを皆さんにしっかりと理解していただきながら、間違いのない正しい方向へと導いていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、事務局のほうから説明をお願いいたします。

○石原課長 はい、お願いいたします。学校教育課石原です。

では、小学校統廃合問題について、資料をお出してください。

まず、小学校統廃合問題について、平成29年1月5日、赤磐市教育委員会と書いてある1枚物、それから資料の左肩に資料1から資料6と示しておる6種類の資料があるかと思えます。この資料を使ってご説明いたします。

では、最初の1枚物、小学校統廃合問題についてにお戻りください。

1の目的については、先ほど市長からご説明のあったとおりです。最終決定の報告資料が示されて4年を経過しているということで、現在の赤坂・吉井地域の状況を分析し、今後の方向性を明らかにするというを目的としております。

この小学校統廃合問題についての経緯について2に示しております。

この統廃合問題については、平成20年7月に第1回「幼小中教育環境整備審議会」を立ち上げて、この審議会の答申を受けての開始になっております。この審議会につきましては、「幼小中教育環境整備審議会」とありますが、幼稚園についてはその前年、平成19年11月に市教委が作成しました赤磐市幼児教育推進計画がさきに示されており、それに基づいた幼稚園の環境整備が進んでいるということで、ここでは市内小中学校の適正な学校規模についての検討を始めるということになっております。

続いて、その表によりますと、平成21年3月、意識調査の実施、22年3月に中間提言、そして23年3月にこの「幼小中教育環境整備審議会」が最終提言書を提出し、それを受けて平成23年8月に「学校統合実施計画（案）」を赤磐市教育委員会が作成いたし

ました。これが資料の1となっております。

少し、この資料1について、冊子になっているものではあるのですが、重要な部分について簡単にご説明いたします。

1枚おはぐりいただきまして目次のところを書いてありますとおり、この適正化基本方針及び学校統合実施計画ということで、まず2章立てになっており、小中学校の規模適正化基本方針の部分、そして第2章の学校統合実施計画の2つの部分から成っているものです。

まず、第1章の小中学校規模適正化基本方針につきましては、3ページから、まず小中学校の現状として、平成23年を中心に前後の小学校、中学校の児童・生徒数の推移、また学級数の推移を表にした現状を説明しております。

続いて、6ページからは、小中学校の規模別の現状と課題について説明をしております。

(1) 小学校の規模別の課題といたしましては、①過小規模校、5学級以下の学校について、②小規模校、6学級から11学級の学校の課題について、続いて7ページ、③適正規模校として12学級から18学級の、現状についてお示ししてあります。

また、(2)については、中学校の規模別課題として、①小規模校、3学級から11学級の中学校の課題、また②適正規模校の現状として、そこに示しております。

赤磐市内の学校においては、先ほど説明いたしました小学校においては過小規模校、小規模校、適正規模校があり、また中学校においても小規模校、適正規模校がありました。

そして、これらの現状を踏まえて8ページ、③3のところ以小中学校における適正配置の基本的な考え方が示されております。

この部分について少し説明をさせていただきます。

まず、小学校においては、地域のシンボルであり、学校と地域が一体となって教育活動が展開されるなど、地域コミュニティの拠点としての重要な役割を果たしている。そして、小学校は可能な限り地域に存続させることを基本とし、将来を見通して5学級以下になる場合は学校の統合を進めるということが1点示されました。

中学校においては、そこにありますとおり、現時点では統合を進めませんということで示しております。

したがって、その次からは、小学校の学校統合ということで第2章のほうで話が進んでまいります。

では、11ページをお開きください。

第2章では、学校統合実施計画（案）ということで、11ページに基本的な考えとしてそこに5つの項目が示されています。

(1) 小学校においては、複式学級の編成が継続することが予想される場合は、複式学級の解消を図るように統合するということ。(2) 中学校は統合は行わないということ。

(3) 現在ある小学校の施設を使って学校統合を進める。(4) 計画的な説明会や意見交換会を開催するということ。また、(5) 「統合準備委員会（仮称）」を設置することが示され、12ページからは、より具体的なものとして学校統合の実施校として(1) 軽部小学校と笹岡小学校の統合、続いて13ページになりますが、(2) 城南小学校と仁美小学校の統合について具体的に示されました。

この統合を進めるに当たっては、少しページが飛びますが16ページの上の欄に主なスケジュールとあり、このスケジュールに基づいて進めていくということがこの実施計画（案）で示されました。

この16ページのスケジュールに基づきまして、先ほどの経緯の表にいま一度戻りますが、平成23年9月から保護者・地域説明会が実施されています。

その後、さまざまなご意見をいただいた後に、平成24年6月、この学校統合実施計画（案）に係る意思確認調査というものを実施いたしました。その結果が資料2に示しているものです。

資料2をごらんください。

統合の対象となる軽部小学校、笹岡小学校の両小学校区、吉井地域においては城南小学校、仁美小学校区の両小学校区において意思確認調査が行われました。

表の面でこの学校統合計画（案）についてのご意見、さらには裏面になりますが、問の4からは特に反対の方についての主な理由、それから問の5ではご意見を多くいただいております。これは、いずれも抜粋として一部代表的な意見をお示ししております。

この意思確認調査開票集計結果等、さまざまな議論の後に、平成24年9月に学校統合実施計画に対する最終決定を教育長名で報告をしております。これが資料の3となります。

この資料の3につきましても、先ほども市長からのご説明ありましたが、4番目の段落、教育委員会会議において実施計画（案）の策定時から説明会、意見交換会の内容ということ、ずっと説明が書いてありますが、平成24年7月12日の教育委員会臨時会にお

いて、統合した場合のメリット、デメリット、統合しなかった場合の問題解決策など整理し、現在の学校を存続することに全員で決定いたしましたということで、教育長名でこの報告がなされています。

また、このページの一番下の段落、「また」から続くところを見ていただきたいのですが、今後少なくとも5年間は現在の学校環境において教育活動の充実を図ってまいります。さらに児童数が減少し保護者の皆様から学校統合の要望が高まれば、本実施計画（案）の問題点を整理し新たな枠組みも含めて検討していかねばならないと考えていますということで、最終決定がこの資料3でなされています。

現在、この平成24年9月の最終決定から4年を過ぎ、今後少なくとも5年間はと先ほど説明させていただいた5年目を迎えるということで、今回、今後の方向性についてご意見をいただければと思っております。

続いて、現在の赤磐市の状況について簡単にご説明いたします。

赤磐市の状況を示す資料として、次に資料4から資料6をお示しさせていただきます。

まず、資料4、赤磐市内児童・生徒数の推移です。これは平成23年度にこの学校統合問題が出てから今年度、平成28年度までの児童・生徒数の推移、市内の全小中学校について示しております。

小学校では、中ほどに軽部小学校、笹岡小学校、合計の上のところに城南小学校、仁美小学校の児童数の推移が書いてあります。

続いて、資料5です。これは、平成28年度から平成34年度までの赤坂・吉井地区の入学者数の推計、あわせて赤坂・吉井地区の学校の児童数の推計を示したものです。

推計ということでおよその数字、正確なものにはなりにくいところは一部あるのですが、赤坂地区・吉井地区の5小学校についてお示ししております。

参考までにですが、石相小学校については、平成29年度以降は新入学者の中に天心寮の在籍者を含んでおりませんので、やや人数が変わってきておりますことをつけ加えさせていただきます。

では最後に、資料の6、これは保護者の方からの意見ということで、赤坂地域の保育園、小学校の在籍保護者の方から意見を聞き取ったりアンケートをさせていただいたりした結果です。

資料6、①として保育園在籍保護者からの意見聞き取り、これは平成28年4月から5月にかけて実施したものです。そこに丸、三角とありますが、丸と書いてあるものは現状

がよいとする意見、それから三角については現状に課題を感じるという意見ということで、少し見やすくなればと思ってつけ加えております。

おはぐりいただいて、資料6の②、これは同じように教育懇談会で小学校在籍保護者からの意見聞き取り・アンケート結果です。平成27年10月から28年1月にかけて実施した聞き取りアンケートの結果です。丸、三角の印につきましては、先ほどと同じ説明となっております。また、共通と書いてあるものは、いずれの学校、いずれの園においても同じ意見が多かったというもので、そこに書かせていただきました。

以上、少し説明が長くなりましたが、現状についてご説明させていただきました。今後の方向性についてご意見いただければと思います。

学校教育課からは以上でございます。

○友實市長 説明は以上。方針とかは、今後の。

○奥田教育次長 市長、教育次長奥田です。

○友實市長 はい。

○奥田教育次長 すみません。今、担当課長のほうが説明をさせていただきましたが、現在のところこういう状況でございまして、今の教育委員会としての方向性ということ。

○友實市長 いや、今後の方向性を提案いただかないと議論にならないのかなと思って。

はい、どうぞ。

○杉山教育長 市長。教育長杉山です。

教育委員会議等でいろいろ話し合いをいたしました。私たちとしては、これからの児童数の減少は緩やかである、学校によっては増えているところが期待できる。それからもう一つは保護者の声、統合についてしっかり統合してほしいという大きな声はありません。そういう中で、学力等につきましても、今上がっている赤坂地域・吉井地域の仁美小学校については全国平均を4教科平均したらすべて上回っている。そうすると、前回出していた方針、これを変える理由がない。

ただ、今私たちが困っているのは、前回のように、少なくとも今後5年間はこのあたりがはっきりと言えない。そこで、この総合教育会議で、例えば少なくとも今後5年間はというような文言を入れるか、あるいは市長の思いとして、例えば私が在任中は統合はいたしませんと、そのあたりが私たちは難しいところがありました。

ですから、方針を出すときに、統合はしませんと言うただけでは、じゃあずっとせんのかということが問題になりますので、話し合いの中で、じゃ今の方向性を変える必要は

ないんだけど必ずいつまでというのが問題になろうかと思います。本当に5年であれば、今回2年半経過した時点からもう既に統合問題が大きな議題になってきました。5年であれば、また2年半後にはこの問題がぶり返します。担当者が地域へ声を聞きに行く、学校に聞きに行く、この繰り返し繰り返しになるおそれがあるなというのは話し合いました。

ですから、どこまでをこの統合問題、私たちは言い切れるのか、ここを大きな課題として今日臨んできております。基本的には方針を変える必要性は何も考えておりません。今の方向でしっかり子どもたちが力をつけている、そして59年ぶりに国のほうからもこの統廃合について方針が出ています。統合しない場合にはICT機器の活用を考えたり合同による授業を工夫しなさい、そういうことで残していきなさいという方向ですから、今一番私たちが頭を痛めているのは、また今後5年間というのがいいのかどうかというあたりで大変苦しんでおります。

いいのですが、資料によりましては29年度までというのを書き加えている資料があります。ですから、あと残り半年で、なくて、29年度中にきちんと結論出せばいいという、そういう書き方もあります。ですから、いつまでというのが大変重要になってくると思いますので、今の方向性、これをどこまで堅持していくか、そこを一番私たちは頭を悩めているところであります。

以上であります。

○友實市長 今、教育長のほうから、教育委員会事務局を含めての方針と申しますか、あの方向性が示されたとは思っております。

そういった中で、今の皆さんのお聞きになった現状の分析結果あるいは地域の思い、そういったものを踏まえてご意見がありましたら、私の思いはもう正直言って大きく固まっているんですけども、これを今ここで皆さんにお伝えして議論をするのはいささか乱暴かなと思いますので、皆さんのご意見をお聞きしながら、後ほど私の市長としての思いを述べさせていただければと思っておりますけども、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○友實市長 はい。それでは、教育委員長の内田さんのほうから。

○内田委員長 はい。内田です。

統廃合については、私も現在は別に今のままでいいのではないかと考えています。

それはですね、統合しても中学校でやっぱり1クラス、保護者の中には人間関係が変わ

っていかない、それから人数が多くなるとメリットが大きい中に競争心とか協調性、幅広い人間関係というのがありますけれども、人数の変化を見ても、逆に小学校から中学校の9年間人数の変化がないと同じ固定された1クラスの中で関係ができていってしまうというのが1点。

2点目は、生まれたときから子どもは家庭の中で育っていきます。それから、3歳あるいは4歳、5歳になったときにちょっと小さな保育園、幼稚園で集団になれていきます。小学校で大切な学力を身につけるときに、小さい、本当に目の行き届いた環境の中で学力を身につけ、それからさらに中学校に行って環境を広げて磨いていって、高校、そして社会あるいは大学に。それで築く一番最初の大切な時期というのが、家庭であり、小学校の基礎的な学力の部分ではないかなと考えているので、決して少人数だから云々ということとは逆に利点として捉えていけばいいのではないかなと考えています。

それからもう一つ、保護者の中に複式学級に対する不安を抱えておられる方があったんですが、複式学級の研究会を見に行ったときに、複式学級は1、2年生の複式でも一人学習とか自学とか、そういう力が非常についています。だから、複式学級というのはこれから自分で学ぼうとする力、そういうものを身につけるためにも決して不利になるものではないと私は研究会を見て考えました。

そういうことから、現在の学校の統合問題については、すぐに統合せずに、保護者の声、要望が高まるということもないとお聞きしましたので、現状でいいのではないかと考えています。

この表を見たときに、統合に賛成、反対を見ても、例えば軽部と笹岡を見ても、軽部小学校に新たな学校として軽部小学校の校舎を使うというような案、城南と仁美だったら城南小学校を新しい学校にするという案になっていますが、そうすると軽部小学校の保護者は不安がない、逆に笹岡小学校は不安がある、城南小学校も同じことだと思います。このあたりのことを考えると、やっぱり真剣にそれぞれの学校が、あるいはそれぞれ保護者が一緒になることのメリットがこの表に出ているのかなという、ちょっとそこら辺の疑問もなきにしもあらずということを考えました。

以上です。

○日名委員 教育委員の日名です。お世話になります。

私も、先ほどの教育長もお話しされましたが、保護者の声というのが、保護者の声として統合してほしいという意見が高まっていないということが、まず第1に統合する必要がある

今のところ、それを考える必要はないと思っております。

実際に、仁美地区では、学力等も細やかな指導によって本当にきちっとしたものが保たれるということで、今の段階、今の現状で細やかな指導、細やかな子どもたちとのかかわりができているので、統合ということを考えていくのは今の段階では必要ないと思っております。

以上です。

○山本委員 教育という観点からすると、小規模校、中規模校、大きい学校で差があるかということ、どこも一定レベルの教育はちゃんとできていると思うんで、そういう意味で何か統合して大きくする必要はないと思うんです。

地域の住んでいる保護者の方も余り、教育の観点から一緒になったほうがいいという意見もありますけど、それほど是非そうしてほしいという要望はないと思うんです。それよりも、やっぱり市の財政の問題のほうで統合したほうがどれぐらい儉約、節約というか、浮くのかという、その辺のことが全く今まで私話をいろいろ聞いても出てこないんで、そこはちょっと不思議だったんですけども、そこを割ときちんと整理して、統合したらこれだけ財源が浮きますよと、これを別にこういうほかの教育施策でもいいし別な政策でもいいと思うんですけど、教育の関係で浮いてくる財源なんで教育に別に使えばいいとは思いますが、その辺をもっときちんとして提示して統合した場合、どれぐらいの財源が浮いて、ほかにこんなことができるのか、そういうところも提示した上でいろんな人の意見を聞くのがいいのではないかと思うんですけど、教育委員会の教育委員の立場とすれば、別に教育には財政がどうのこうの余り関係ないと思います。それよりも子どもの教育を一番に考えると、別に今のままでいいんじゃないかというふうに思っております。

○平松委員 教育委員の平松です。

私の地域は仁美地域で、一番子どもの人数が少ない地域です。4年前に統合問題が出まして、とてもみんな不安に思いました。子どもたちが遠い小学校に通うのはどうだろうかとか、このまま少ない人数でやっていくのはどうだろうかという話が保護者の中でも話題に上がりまして、とても不安に思うことが多かったんです。

それから、保護者の中でこの統合問題は避けて通れないのか、それとももっと違う方針があるのかということを経験して、魅力ある地域づくりとか学校づくりというのをみんなで進めていこうという話をして、結構あれから何年かたちますけど、このままずっと減っていくかなと思った子どももだんだん増えてきたり転入したりして、

それなりにこれ以上減らないような地域に今のところなっています。

これからも何軒か転入していただくという声も聞いていますし、この少ない状況で勉強のほうはどうかといいますと、やっぱり手厚いんです。学校の先生が、複式ですけど国語や算数は別々に授業もしていただきますし、ついていけないような状況が起きれば個人的にもずっと見てくださいますし、本当にありがたい勉強の状況です。テストでもある程度の成績を残せて、このままでもいいんじゃないかなという保護者の声も出てきています。

小学校に入る前の保護者の方、保育園の保護者の方はやっぱり少ない学校でどうかなのというのは言われる方が今でも結構いらっしゃいますけど、小学校に上がって実際に子どもたちが小学校に行ってみると、とても居心地もよくて勉強も頑張っていますので、統合せずに頑張っていきたいという地域の声をみんなから聞いていますので、できることならばこのまま仁美小学校も残していただいて、魅力ある学校づくりをこれからも進めていきたいと思っていますので、よろしく願いいたします。

○友實市長 ありがとうございます。

教育長からは先ほどご発言ありましたが、教育委員会あるいは教育委員会事務局からの決定された方針ということでお伺いしましたが、杉山教育委員としては、ご意見があれば。

○杉山教育長 私は、39歳のとき3年間、吹屋小学校という僻地複式を勉強してまいりました。複式学級、そのときは全校が13人です。ふるさと吹屋の地で私は3年間単身赴任をして複式を経験いたしました。本当に複式の中にわずか、5、6年生の複式でしたが6人ですが、その6人の中にもなおかつ複式がある。一人一人を見たときに、一人一人が違うわけですから、本当に一人一人を見たときには、これは6人であっても同じ授業はできない。ましてや、その前任校が山陽西小学校でしたから、千何人を超えるところから13人の学校へ行き、私はそのとき、通常学級にこそ複式がありと、一律にしょうるわけですから、本当に教師の教師観というのが変わりました。

ですから、複式は前回の新聞をみますと、本当に複式解消ということが前面に出ています。複式だからこそできる教育、これを大事にすることで子どもたちが生きるのかなと、私はそれを大変強く思います。

ただ、10人を切ってくると声は大きくなるだろうな。ですから、いつまでというようなことがなかなか言えませんが、少なくともここ10年ぐらいは私は10人を切ることはないのではないのかな、切ったときに本当にどうなのかなというのが問題になってくるん

ではないのかなと思います。

今ここへ上がっている資料は5年分ほどです。29年度までは、少なくとも29年度までは今の方式でいくわけですが、児童数の予測があと5年分出ています。ですから、今言えることは少なくとも平成34年度までは、平成34年度末までは、言うたら30、31、32、33、34までは現状で子どもたちの教育活動をしっかり支えていく。この方針がないと、例えばエアコンの整備計画やICTの整備計画はできません。統合したらどうするかというようなことも全部絡んできますから、早目にこういう方向性を出して、そしてこの方向性でいいかどうか、前回はいろいろ難しい問題が出るだろうということで地域に入っておりましたが、今回はこの方向で入るのであれば、地域の方、喜んでくださると思います。

ですから、今この資料で言えることは、今後少なくとも平成34年度末までとえば、今度はいつまでというのがはっきりします。今後少なくとも5年間はというのはいつまでだろうかな、9月に前回教育長名で出ていますから、29年9月で5年間なのかな、けど少なくともという言葉を考えて通常考えて29年度末までは今の現状でいく、今後5年間、資料でいけば平成34年度末までは今の方向性で教育力を高めていくと、そういう気持ちで大事ではないのかな。すべての教育の方向性に関連してくると思います。

私の考えは以上であります。

○友實市長 ありがとうございます。

もう皆さん5人の方、意見がそろっております。実は私も皆さんと同じ方向性を持っています。

私のほうから少しご意見を言わせていただきますと、実は私の経験から先に言いますと、私の出身の小学校は現在ありません。この山陽地域の高陽小学校という小学校を卒業しました。高陽小学校としての卒業生は私が最後の卒業生でした。その後、山陽小学校の校舎建設が始まって、しばらくは山陽小学校高陽校舎という形で、私の一つ下の学年からはそういう形で卒業しておりました。

そのときに、私が幼いときだったんですけども、感じたことを言いますと、子ども心に感じたことですけども、合併をして私たちが高陽小学校として最後の卒業生になる、その理由が子どもとして理解できませんでした。その後、変な形で校舎は残り、名前は消えたということが起こりました。

そして、その後、高陽中学校へ進んだわけですけども、そこで当時の山陽町時代の小学

校3校が高陽中学校で一緒になるわけですが、そのときに新しい仲間もできて、そのときに新しい仲間たちが受け入れられないということはまずありませんでした。小学校は違っても友達関係は3日あれば足ります。それが子どもなんです。

その今の赤坂地域の小学校の親御さんたちのご意見を聞いていたら、中には大きな学校へ行っていなかったら中学へ行ったときにたくさん友達がいる中で気おくれしてしまうというような意見がありました。それも確かにそのとおりだと思います。私の経験からすると、その小学校から新しい友達ができ、子どもですから本当にわずかな時間でみんなと打ち解け合うということはできると思います。そして、子どもに、今これから赤磐で育つ子どもに当時私が抱いたような本当に複雑な思いを持ってもらいたくないというのは、強い思いとしてございます。

そして、この統廃合問題を市長として取り組んだとき、正面から向かい合ったときに、山本委員のおっしゃる費用対効果、こういう切り口は必ず必要だと思います。そういう切り口をしっかりと見きわめることも必要です。だけでも、今の赤磐市全体を見ましたら、私が就任して3カ年で行財政改革、確実な成果を上げています。そういうふうにはまだまだ学校統廃合しないと財政が立ち行かなくなるという状況ではありません。それを補うだけの行革も進めていくということを前提に考えていくことを思えば、この小学校を統廃合するということのここから先10年、20年後に育った子どもたちが私と同じように違和感を持ってこの経験を過ごしていくというのはいかかなもんかという思いが強くなります。

そして、少人数学校のメリット、デメリットについてこの赤磐なら逆にこの少人数学級と少人数校と大人数校両面の学校が存在しているわけなんです。この市域の中でこの大規模校に入ったときに子どもが気おくれするというのに対して、この赤磐市ならではの特徴をうまくつかんでそういったデメリットを克服するという事は私は可能だと思います。そういった取り組みを新たに考え、そして実施していくということが必要であろうかと思えます。

そして、教育長が言われるいつまでという問いに対しては、私は答えとしては期限は定める必要はないものと思っています。なぜならば、赤磐市外の小学校にちょっと目を向けて見たときに、赤磐市からほどなく近いところの小学校で全校生徒が40人でなおまだ減少傾向にあるという小学校が現実にあります。その小学校の周辺とか地域とかにどういう状況なのか聞いてみたら、行政も保護者あるいは地域も統廃合という言葉が発すること

もない、もうこれが存続するのが当たり前のようにこの小学校が存在しているというふう
に聞いています。これが普通だと思うんですよ。小学校は、子どもの多い少ない大事です
けども、それ以外に地域の拠点としての機能もあります。地域の皆さんがこの小学校を大
事にしているという思いもあります。

こういったことを考えると、私はこのいついつまでは統合しませんというのもいいかも
しれませんけども、私はそういった統合議論が起こらないような学校づくり、地域づく
り、これを目指すべきなのかなと思っています。そのためには、これまでどおりでいいん
じゃないかという結論づけるのは少し私の方針とは違ってしまっていて、これまでどおりでは
なくて、今までの欠点を克服する、デメリットを克服しながら、努力しながら地域の人と
一緒に、この吉井の城南、仁美、それから赤坂の笹岡、軽部、石相、それから山陽小学校
もそうです、熊山もそうです、地域の方と一緒に、この小学校が地域の拠点であり
ながら子育ての拠点になる、そういう学校をこれから行政も学校現場もこれまで以上に汗
をかいていくという方針をもってこれを存続するのが正しい考え方なのかなと私は思っ
ています。

そういう思いを、恐らく先ほど来から5人の委員さんのご意見聞いていたら、私のこの
思いというのは皆さんご賛同いただけるのかなと思いつつ言っています。よろしければ
こういった方針で、もちろん山本委員がおっしゃった費用対効果の部分はきちんと数字を
出して臨みますけども、それがプラスになろうがマイナスになろうが補えるということ
を実証しながら、この方針で、なおかつ具体的に新年度29年度から小規模校と大きな学校
と、大規模校との例えば交流事業をやるとか、ICT機器を使った交流を進めるとか、こ
ういったことを取り組みを強めるということを含めての方針決定ができればと思います
が、いかがでしょうか。

よろしいですね。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○友實市長 はい、ありがとうございます。

それじゃ、この方針を今後、赤磐市議会あるいは市民の皆さんにご説明する機会を設け
て、これから29年度の前半に向けて市民に対しての周知を行っていきたい、そう思っ
ていますので、どうぞよろしくお願いいたします。

事務局、ほかに何かありますか、この件に関して。

説明をいろいろしていただいた中で、今年度までに地域の方々への、保護者を含めてご

意見を聞く機会があったと思うんですけども。

○奥田教育次長 はい。

○友實市長 はい。

○奥田教育次長 教育次長奥田です。

今日、資料6ということでつけております。先ほど説明が出ておりませんでした、この関係、特に赤坂地域の保護者との懇談会につきましては、1つ、平成29年から赤坂地域においては保育園3園、新しく認定こども園として開園されるという状況の中、一部の保護者でありますけれども、保育園で3園が一つになって、また小学校へ上がったそれぞれ3校に分かれる、そしてまた中学校では一つになるというふうな状況が出てくることから、何か変な感じがするよなというふうな声が聞かれるようになりました。

そういうことから、特に赤坂地域においては、例えば保育園並びに小学校の保護者の、まだ途中でありますけれども意見をしっかり聞こうということからこの懇談会ということで計画をさせていただきました。

この懇談会をするに当たりましては、前回の反省として地域の声をよく大事にしてほしいというふうな要望を聞いております。実際に、意思の確認調査では保護者だけの確認でございましたが、やはり学校というのは地域の中で守られるものということから、特に区長さん方を初め地域の声をしっかり聞いてくださいというふうなことがありましたので、まずこの赤坂地域についても区長さん方に相談をさせていただきまして、どうしようかなということを取り組んだわけであります。

その中で、子どもたちのことであるので、保護者にしっかり話を聞いてくださいということから、資料をつけております保育園、それから小学校のPTAの方々にお集まりいただきまして、お話を聞いたり時間がなかったことについてはアンケート調査ということで意見をまとめてみましたということで、資料の6の①、②という資料を抜粋ではありますがつけさせていただきます。

代表的なものにつきまして、やはり今もお話が出ておったようでございますけれども、やはり少人数ということのよさというのをやはり皆さん主張されております。少人数であるからしっかり学校の先生方が細かい指導をしてくださるというふうな、少ないメリットというのを皆さんおっしゃっておられます。

それから、特に多かったのは、それぞれ3校ともであります、地域の、やはり方々の協力が、物すごく大事にしてくださるというふうなことで、学校だけじゃなくて地域の中

で学校はやっぱり育っているんだ、子どもたちが成長しておるんだというふうなことをどの保護者の方も言われております。

本当に少人数でありますので、先生の顔がしっかりわかる、先生方も細かい配慮をしてくださるというふうな点を皆さん主張されたのが特に印象でございました。

逆に、やはり少人数ということでデメリットというのも中にはあったと思います。やはり多くの子供たちの中で切磋琢磨する中で子供たちは育ってほしいという考えの方も若干いらっしゃいましたが、大まかについてはやはり現状の地域の中で生活している、学習している、そして小さな中でもしっかりと先生方が目を見てくださるというふうなことに対するご意見が多かったというふうに感じております。

細かくは資料6の①、②番、これに書いておりますので、ゆっくりお目通しをしていただければありがたいかなというふうに思っております。

以上であります。

○友實市長 ありがとうございます。

先立ったかもしれませんが、この赤磐市としての大きな方針決定、こういった形で事務局のほう整理をしていただいて、これからこの方針に基づいてさまざまな事業展開もしていきたいと思っております。

まずは、市議会、そして地域の方々への説明をしっかりと行っていくところから始めていきたいと思っておりますので、委員の皆さんもいろんなところで問われると思っております。その際には、この方針を念頭に置きながら答えてあげると思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○友實市長 それでは、次の話題に入りたいと思っております。

次第の中の高校生等の通学費補助という議題でございます。

これも事務局の説明の前に少し経緯を私のほうから説明させていただきます。

この高校生等への通学費の補助の課題はこれまでもずっと市議会等で提案をいただいているところです。特に、この赤磐市では市内に高校がないという現状で、自動的に中学校を卒業したら高校進学する人は漏れなく市外へ通学すると。1校熊山に私立の高校がございますけれども、これは私立の中高一貫の高校でして、ここに通える生徒は非常に限定的ということでちょっと議論の対象から外させていただきますけれども、いずれにしても高校に行ってお両親に経済的な負担をやむなくしということ、という現実がございます。

そういったことを考えまして、赤磐市内の高校生の通学に対して、特に思いを強く持つ

ているのは吉井地域の子どもたちなんですけども、吉井地域の子どもたちは遠いところを実際の北のほうでしたら林野高校あるいは和気高校、それから仁堀の周辺は瀬戸高校という高校が最も近い高校ということで、いずれにしても随分遠い距離を通わないといけません。この負担がバスあるいは親御さんが自家用車で送っていくということに対して、いろんな意味の負担が多くなります。

こういったものを解消することが一つの我々行政の役割かなと思っておりまして、この高校生の通学費の補助についてこれから制度をつくっていかうということで第一歩を踏んだところでございます。

この後、説明の中で現状を報告しながら制度を設計していくための議論をできたらと思っています。どうぞよろしくをお願いします。

それでは、事務局のほうから説明をお願いいたします。

○藤井課長 はい、市長。

○友實市長 はい。

○藤井課長 教育総務課藤井です。

それでは、別冊の高校生等の通学費補助についての資料をごらんいただきたいと思えます。

まず、説明の前に1点だけ補足説明させていただきます。

表題にもありますように、高校生等のということで「等」をつけております。これにつきましては、高等専門学校でありますとか特別支援学校の高等部、専門学校の高等課程を含むという意味で「等」をつけております。また、資料の中でも「等」をつけていないところもありますけれども、それぞれの学校に通学する生徒も含むということでご理解をいただきたいと思えます。

それでは、説明させていただきます。

それではまず、通学費の負担の現状ということで、資料の2ページをお願いいたします。

2ページから5ページにかけて、主な高校について通学費の負担の現状を示しております。

この表の見方でございますけれども、経路及び定期代の欄につきましては、上段が月額定期代、下段のほうは年間の定期代ということになっております。そして、色づけしている部分、この部分がバス路線の定期代、色づけをしていないところが鉄道の定期代を示

しております。

通学費の状況につきましては、この資料で示しておりますように、路線バスで通学の場合には赤坂地域から瀬戸駅まで年間約15万円、吉井地域から瀬戸駅、また吉井地域から広域路線バスを利用して和気に通学する場合、約20万円かかっている状況でございます。さらに、通学する学校によっては鉄道運賃に3万円から8万円程度かかっております。全体を通しまして、赤坂地域、吉井地域は他の地域に比べまして負担が大きい状況でございます。

それでは、資料1ページに戻っていただきまして、2番としまして、制度化に向けた方針（案）ということで事務局のほうで案を作成させていただきました。

(1)のほうの交付の目的としまして、保護者の経済的負担の軽減、定住化の促進ということにしております。

(2)の対象者の選定につきましては、市内に居住し高等学校等に通学する生徒の保護者としております。

次の(3)の補助要件につきましては、これについてさまざまな考え方もあるところだと思っております。まず、①の対象とする区間につきましては、高校というのは義務教育と違いまして、将来の進路を見据えまして本人の意向に基づいて学校を選択し修学しているものであるという観点から、高校の最寄り駅までではなくて、通学する高校の方面によりまして、例えば瀬戸駅まで、例えば和気駅までというように赤磐市内からの最寄り駅というような条件をつけるのが適切ではないかというふうに考えております。

②の対象とする交通手段につきましては、①の考え方に基きまして、路線バスを対象としております。

この方針（案）につきましては、公共交通のない路線もありますので、自家用車の送迎まで対象にするということも考えましたけれども、公金の支出の方法といたしまして最も適切な定期代のように実費を証明できる路線バスを対象と考えたものでございます。

(4)の補助金額の④支給基準につきましては、実費負担を対象といたしまして、バス定期代をもとに一定の条件により支給するとしております。

(5)の財源の確保といたしまして、吉井地域は過疎債が活用できますので過疎計画のほうへ計上いたしまして活用を考えていきたいというふうに思っております。

また、(6)で制度の開始時期でございますけれども、平成29年度中に制度設計、要綱の作成、次年度に向けての予算化を行いまして、30年4月1日から制度を開始したい

というふうを考えております。

(7) その他といたしまして、制度化に向けましては、申請手続、支給事務の負担軽減を考慮していきたいと考えております。

続いて、6ページをお願いいたします。

今申し上げました方針に基づきまして、補助制度の案を作成したものでございます。一つの案として路線バスの1カ月の定期代の1万円を超える額を補助するものとしたしまして、さらに高校生が2人以上で1万円を超える場合も対象としたいと考えております。

補助の方法といたしまして、一定の距離以上を対象に、吉井地域や赤坂地域のみを対象とするという考え方もあると思えますけれども、市内には兄弟の多い世帯もございます。山陽地域でも兄弟2人が高校に通学した場合には家計への負担が相当かかってまいります。そういうことも踏まえまして、市内全域が対象となる仕組みとして、月1万円までは保護者の責任といたしまして負担をいただきまして、1万円を超える部分を市から補助するものとして考えたものでございます。

ちなみに、この制度でいきますと、表でござんのとおり、赤坂地域・吉井地域はほぼ補助の対象となると見込んでおります。また、山陽地域、熊山地域は、1人の場合はほとんど対象となりませんが、兄弟の状況によっては対象となると考えております。

それから、先ほども少し申し上げましたが、今回の制度案作成に当たりまして、負担の多い吉井地域・赤坂地域が対象となるように、瀬戸駅や和気駅までの距離が10キロメートルを超えるものを対象としまして、バスの定期代の2分の1を補助することということで試算を行いました。そうした場合には、補助とならない地域では、補助対象となる地域よりも負担が大きくなりまして、補助金と保護者負担のバランスが悪く不公平感も生まれるために、今回お示ししたような案のように再度見直しをしたものでございます。

8ページをござんください。

8ページには、参考といたしまして岡山県内の実施団体の状況をお示ししております。

定期代の2分の1を補助している団体、また一定の距離以上で支給している団体、また学費と通学費を合わせて支援している団体もございます。

以上、通学費の現状と制度化に向けました方針(案)の説明とさせていただきます。これを一つのたたき台といたしまして、本日ご意見をいただき、よりよいものに仕上げたいと考えています。よろしく願いをいたします。

以上です。

○友實市長 はい、説明が終わりました。

この件についてご質問とかありましたらお願いします。

どうでしょう。はい。

○山本委員 教育委員の山本です。

質問ではないんですけども、子どもの子育ての費用というか、子どもを誰の責任で育てるのかという視点から考えるんですけども、親が子どもを育てるのは当然なんですけども、今親だけに任せていては、親の見識不足ということもあったり親の経済力ということもあったりして、親だけでは子どもを育てられない状況が生まれておるんだと思うんです。そのために少子化も進んでいって、子どもも増えないというか、日本の人口は減っていくみたいな、特に田舎のほうというか、赤坂、赤磐市なんかは減る一方だというふうなことになると思うので、子どもの子育て費用を社会全体で見るということが必要なんだろうと思うので、この子育て費用、子どもの通学費用も子育て費用の一部なんですけども、それは社会全体で見るという意味では赤磐市が面倒見るといのは非常にいいことだと私は思っておるんです。

理想を言えば、全額すべての交通費を負担するというだけでも、本当は大げさに言うとしてもいいと思うんですけども、ただそうすると財源の問題で必ず不可能だということになると思うので、限られた財源だと思うので、通学補助を出すというのは非常にいいことなんですけども、限られた財源をいかに平等に必要なところに分配するかと。その工夫を一生懸命するということに尽きるというか、だと思うので、今日たたき台を示されておられるんですけども、これだけでは何かいろいろここはどうか、そこはどうかというところと疑問になるところが出てくるので、これから半年ぐらいかけて細かいところを詰めていって、よりみんなが納得できる制度に仕上げていくということが必要だろうと思っております。

以上です。

○友實市長 ありがとうございます。

そのほかにいかがでしょうか。

どうぞ。

○内田委員長 教育委員の内田です。

すいません。高校生等の通学費補助、これが出たときに個人的にどうしても納得がいきませんでした。古いのかもしれませんが、子どもの行きたい高校に行かせてやりたい、そ

それは親が一生懸命行かせてやったらいいと思うんです。それができない親、社会で育てるというのはいろいろ言われていますけれども、それは本当に寂しい思い、家に帰りたくないとか、それから朝御飯ももらえないとか、そういう子どもたちに手を差し伸べましょうという意味のもっともっと社会でそういう子どもたちを育てていこうという意味に私は捉えました。

それを考えると、本当にこういう条件の中でこれを実施することがいいことなのかなというふうな疑問を持っています。ここに1万円を超える額とするとありますが、中には1万円さえも出せないというような家庭もあり、逆にそれらの家庭は自転車で通う。山の上下りおりのきついところも自転車でなら通えるということで頑張って自転車を活用している子は対象になっていない。それから、一生懸命保護者は、保護者の中には子どものために朝も働き、朝昼働き、夜も内職をし、そうやって一生懸命子どもの夢をかなえてやっていると、家庭もある。でも、本当に手を差し伸べてやらなければいけない子どもたちというの、いう子は必ずいると思うんですが、その子どもたちを社会で本当に育ててやりたいなと一つには思っているの、こういう形で補助を一律にとというのが私としてはどうしても納得のいかない点、一つです。

2点目です。狭い考えかもしれませんが、この最後のページに1番から7番まで他の市町村調べの中で、教育委員会が担当しているのが西栗倉村だけです。教育委員会というのは、少なくとも義務教育までを担当として通学バスとか、それから就学援助とか、そういう、それから学習面とかそういう面がかかわっています。例えば学校に来られない児童・生徒も中学校までは何とかかかわれる設備があります。だけど、中学を卒業するとその子どもたちの行方というのはどうなるのか。なかなかかかわれません。そこがやっぱり担当できる課が他の課と連携してかかわって、何とか社会に、あるいはどういう生活しているのかという目を向けていただいています。それを考えると、高校生の通学費補助、さまざまな専門学校に行ったり働いたり、それから例えば寮に入ったりして生活している子までも、この教育委員会はこうやって担当していくのかなというふうな疑問が一つありました。

これはどこが担当してもあれなんでしょうけれども、そういう意味で、大きな1点目の本当にこうやって一律に補助をするのがいいことなのかなというのが自分ではどうしても納得できない面ではあります。

以上です。

○友實市長 どうぞ。

○日名委員 失礼します。日名でございます。

私も、財源がないのであれば、もちろんこんなことはお願いできないんですけども、限られた財源の中でも高校生の通学費負担を軽減するために出すことができるのであれば、出していただきたいと思います。

やはり定住、ここの交付の目的のところには保護者の経済的負担を軽減することにより子育て環境の整備を考える。定住化を促進することを目的とするというふうに書かれております。先ほどもこの小学校の統廃合のときに出てきましたけども、小学校のほうでもかなり手厚く子どもたちを見守っていくのであれば、中学でも見守っていただきますけど、やはり高校生にも手厚くしていただければと、定住化をより促進することができると思うんです。

やはり吉井のほうから県立の学校のほうに出ていこうと思えばかなりな経済的負担がございます。私の聞いた、お話ししている方の中で、吉井に住まれている方でその方は女の子さん、今現在高校生1年生のお子さんを持たれているお方なんですけども、どこに行くにしてもバスとか自転車とか、そういうものを使うことができないんで、私が送っていく、保護者の方が送っていかないといけないんだというふうに言われて、その方は路線バスの利用もされてなくて、かなり坂、山のほうからおりてこられる方なんで保護者の方が送っていらっしゃる。かなりな負担だと思うんです。

なので、今日出ている中で、補助要件の中で対象とする交通手段が路線バスの利用となっているんですが、これも本当に出していく上で公正を期するためには実費が証明できるものという点からも路線バスの利用ということになっているんですけども、路線バス以外を利用の方でも何らかの補助をしていただきたいなと思ったりするわけでございます。

やっぱり子どもが高校生になったらちょっとなかなか通わすことができないからということで、住居を転居されているという方もおられるというようなこともお聞きしますので、やっぱりその地から育ててもらうためには、赤磐市としての補助をしていくことが大変望ましいことではないかなと私は思います。

以上でございます。

○友實市長 はい。平松委員、いかがですか。

○平松委員 はい。吉井地域のバスを、朝一番のバスで岡山市内に行くとか、津山方面に行くとかということをよく聞くんですけど、一番のバスに乗っても林野から勝間田に行っ

て学校に行こうと思ったら、朝、学校の始業の時間に間に合わないというのを聞いたことがよくあるんです。

そういう場合は結局やっぱり親が学校まで送っていくというようなことをよく聞きますので、補助してくださる対象の外になりますよね、親が送っていくというのが。そういう方が実際には多いですし、本当にバス路線まで出るのにすごく負担があるおうちの方もいっぱいいらっしゃるし、バスの運賃でこれを補助してくださるというのはとてもありがたいことですが、実際そこから漏れてしまう方も多いということや、山陽地域とか熊山地域とか最寄りの駅までは近いけれど、そこまでがすごく遠いとか、いろんな条件が皆さん家によってあると思うんです。吉井だから遠いからというものもちろんありますが、いろんな家庭の事情があったり、経済的に1万円もなく、5,000円ぐらいのお金でも出せないおうちもありますので、とても慎重にどういうふうに補助していくかというのを、とても難しいですけどその家庭家庭に合った何か申請式にするとか、何かちょっといい案をもうちょっと練っていかなければいけないなというふうに思っております。よろしくお祈りします。

○友實市長 ありがとうございます。

杉山教育長。

○杉山教育長 私もこの補助制度については少しずつ考えが変わってきております。当初は、子どもを育てるということはどういうことかというところから私はスタートしておりました。しかしながら、本当にさまざまな状況の家庭があります。子どもたちも家庭状況はさまざま、そういう中で最初距離によっての2分の1補助というのが出たときに、これは距離によっていくと、もう城南小学校、笹岡小学校、仁美小学校に限られたものでありました。同じ補助額を引いた中で事務局から説明がありました。じゃあ、軽部の子ども、実費負担は逆に軽部の子どものほうが多くなるんじゃないかというような資料も出て、やっぱりいろいろな制度設計をやってみて、少しずつでもよい方向で制度設計をしていく一つのたたき台かなと。10キロ以上というのよりも月額1万円を超えるその案のほうがより公平性がある。

片や、私が期待するのはあくまでこれは申請制度であります。赤磐市民の中から、いや、うちは1万円を超えますがあえて申請はしませんが、もっともっと苦しい家庭がいっぱいいるんですからという市民がどれだけ出てくれるかな、私は楽しみです。

それも何か夢があつていいのかな、もうこうすればお金がいっぱいあるおうちも貧しい

おうちもみんな対象であれば申請する。これは、そういう方もいらっしゃるでしょう、逆に、しない家庭が出てきたときに、赤磐はいい教育ができたんだなと私は評価したいな、そういう期待も持っております。

ですから、まずいろんな不備があるかもわかりません。もっとこうしたい、もっとこうしたいというのがだんだんだんだん出てくると思いますが、とりあえずこの30年4月1日に向けてこの制度設計をしっかりと検討して、よりよい、先ほど出ました意見を考えながら、よりよい、しかも事務的に煩雑でない、何かそういうものができたらありがたいし、それからある程度年数を区切ってこれでやっぺいこうという方向が出たらもっといい案が出るのではないのかな。あくまで今よその案をある程度参考にしながらいきょうりますが、今この1万円を超える額というのは、これは赤磐市方式です。いい方式だろうと思いますが、これプラス何か出てくればありがたいな、それプラス申請しないで頑張ってみようという家庭が出てくることを期待も、反面、少ししております。

以上です。

○友實市長 はい、ありがとうございます。

ちょっと最後に私のほうからも意見を言わせていただきますと、私がこの通学費補助制度の制度設計に取り組もうと思った理由として2つあります。

1つは、この6ページの資料を見たらわかりますように、赤坂は笹岡、それから吉井の地域のお子さんの通学をするための親御さんの負担、これは正直言ってもう本当にすごい負担だと思います。特に、子どもを2人、3人とお育てになっている親御さんに対しては、これを一遍に2人が高校へ行くと倍です。3人だったら3倍です。この負担は正直言って一般の家庭からすると非常に厳しいというふうに思います。平均レベル以下の、一部の豊かな人は除いて一般の方に対しての経済的負担はとても大きい。

加えて、この資料では宇野バスとか書いておりますけども、特に北部はバスが運行のダイヤが変わってどんどんどんどん少なくなっています。便が減ってきている中で、これを対応するために、先ほど平松委員さんが言われたように、各家庭で自家用車で送り迎えをするというような事態になっています。そうすると、ガソリン代とか労力を加えますと、ここへ見えている数字以上の負担がやむなくのしかかっているという現状です。

そういった現状を踏まえて、赤磐市のほうでこの辺を助成していくというのは移住・定住とかという意味も含めていろんな効果が期待できるのかなというのが1つ。

それからもう一つ強く思っているのは、これは吉井・赤坂の地域ではなくて、特にこの

山陽の地域で起こっているんですが、私がサラリーマンというか勤めていたときに、瀬戸駅まで自家用車で行って、そこからJRに乗って通勤していたんですけども、そのときに特にそのTSUTAYAの前の交差点、ここで長い行列、渋滞が起こっています。これをじっと並んで次の信号では行けるじゃろうかといらいらいしながら電車に間に合わなかったらどうしようと思いつながら行列に並んどんですけども、ルームミラー見たら後ろの車の運転席にはお母さん、助手席には高校生の息子さん、隣の自動車を見ると、やはりお母さんが子どもさんを乗せている。前の車を見てもやっぱりそう。ほとんどが子どもを瀬戸まで送り迎えする車であその交差点は渋滞しています。これはその時間帯に通ったことのある方は皆同じ思いを持つと思います。今度は電車の時間を超えたら、今度は逆にTSUTAYAの前の信号から瀬戸の方向へ向けて長蛇の列です。送り出した方が帰ってくる。これが慢性的な渋滞を引き起こしています。

こういったことに対して、本当にこれでいいんだろうかという思いが強くあります。これを例えば公共交通を使ってもらおうと、この渋滞が半減するとか、あるいはそんなに遠い距離じゃないんで、自転車の一台を使えば3年間通学できるというようなこともあるのかなと思っています。そういったことで、この渋滞対策に対してもこの今回は望んでもいいのかなと思っています。

そういった両面、地域によって随分異なりますけども、この両面をうまく効果を発揮できるような制度をつくっていくことが必要なのかなと思いついて、今ここにご提示させていただいておる案が、これがその集約形だということではありませんけども、ここでたたき台として皆さんに見ていただいて、意見をいただいて、さらにこれをたたいてよりよい制度にして実施に向けていくということをこれから29年度中に制度を完成させて条例化していくというタイムスケジュールで臨んでいきたい、このように思っています。

そういったことで、今回お示ししている案は最初の素案ということでご理解いただいて、赤磐市の社会的な問題、さまざまある中の複数の課題を解決する一つになるかという意図でこの制度に手をつけていこうということで考えさせていただいております。

そこを含めて、今後議論を何度か進めていかないといけないのかなと思っております。ここでもう賛成得られたんでこれでいきます、決まりですということではありません。あと何回か、この会議の中でも議論させていただきます。そこを踏まえて、今日の協議をしていただければと思います。

事務局から何かありますか。

○事務局藤井課長 ただいまさまざまなお意見いただきました。

赤磐市の現状に応じた適切な支援の方法を検討していきたいと思っております。ありがとうございました。

○杉山教育長 1つ私のほうからお願いします。

宇野バスで瀬戸駅、林野、和気線と林野線と林野瀬戸とあるわけですが、瀬戸へ、瀬戸駅まで行く宇野バスというのは、これは桜が丘の者は行けます、直に。実際に乗り継いで吉井のほうから直接瀬戸駅のほうへ行く便はないですね。必ず乗り継いで、そうすると便が大変少ない中でこの表が出てくると、何か瀬戸駅までずっと思われるのではないのかなと。もう大変不便なやり方です。実際にこういう方がいらっしゃるのかどうか、それから時間帯もちょっと見てほしいと思います。それだけお願いします。

○山本委員 1つよろしいですか。

○友實市長 はい。

○山本委員 内田先生が言われた本当に困っているところに手厚くということは本当に必要だと思うんですけど、この所得制限は全然ないんですけど、やっぱり一定程度の余裕があるところには余り出す必要がなくて、本当に困っているところは1万円以上じゃなくて5,000円以上のところへ出すとか、そういうふうにできれば本当は理想的じゃないかなと思うんですけど、事務手続が非常に煩雑になるところが問題なんだと思うんですけど、その辺クリアできるんだったらそういうふうな制度も考えてみてもいいのかなと思います。

以上です。

○友實市長 低所得者に対しては、例えば8ページをごらんいただいて、例えば7番の笠岡の場合、(3)市税及び税外収入金を完納している人が対象、要は、よくあるんです、税の滞納者は対象外だよというケースが多いんです、こういう補助金なんかを実施する場合。総じて低所得の方にそういう方、ほとんどそうです。そういったところで税滞納者は除くとしたら、そういった人たちを助けないことにもなりかねないんで、この制度についてはあえてそういう条件をつけていないというのは発想としてはあります。だけど、それが正しいかどうかというのはまた別の議論があろうかと思います。

そういったことも含めて、低所得の方に手厚く、そうでない方にはそんなに手厚くなくてもいいんじゃないかというのはあるのかなと。先ほども言いましたように、これは一つのたたき台ということで、今のご意見をどう反映するか、これから制度設計の中で議論し

たいと思っています。

それと、やっぱり公共交通へ振り向けるということだけでは解決しないもんがあって、バスのダイヤが現実的でないとか、路線がないとか、こういうのもあったり、それから桜が丘はバスに乗ってくれりゃあそれでいいというだけでもないような気がするんです。私が高校生のころは山陽から十七川沿いの道は朝は瀬戸へ向かう自転車でいっぱいでした。ところが、今その時間帯にその道を通ったって自転車やこう走りようりゃしません。わずかに走りようりますけど。この生活の仕方が大きく変化しているというのをどう対処していくか。できることなら、高校生ですから、雨が降ろうが雪が降ろうが自転車で、例えば桜が丘から瀬戸ぐらいまでは行ってほしいというふうには私は思っただけですが、こういった意向をどう制度に反映していくかというのも一つの課題かなと思っています。

そういったことも含めて、今日いただいたご意見を少し整理しながら制度設計にどこまで生かせるか、少し検討する時間を与えていただければと思います。

事務局、よろしいですか。

○事務局藤井課長 はい。さまざまな支援の方法を検討してまいりたいと思います。ありがとうございました。

○内田委員長 市長、いいですか。

○友實市長 はい、どうぞ。

○内田委員長 教育委員内田です。

先ほど市長さんの言われた自転車通学云々ということですが、車で送り迎えができる家庭の子は恵まれているなどと思います。その時間帯に親がもう仕事に出ている家庭だってある、帰る時間に親が帰っていない家庭だってある。では、その子どもたちはどうしているかといったら自転車で雨や風や雪に打たれながらも通わなければいけない。そういう家庭もある。そういう子どもたちもいるということも本当に考慮しておいていただきたいと思っています。本当に車の送り迎えというのは、すごく家庭的に、今当たり前かもしれませんが恵まれていると思います。

○友實市長 賛成です。

ほかにご意見ありませんか。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○友實市長 それでは、この項目を終わりにして、次のその他のほうに入りたいと思いま

す。

その他の項について、事務局何かありますか。

○奥田教育次長 事務局ございません。

○友實市長 はい。委員の皆さん、この際ですから何かございましたらご意見をお願いします。

特にこの話題にこだわりません。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○友實市長 はい。ないようなので、本日の第3回赤磐市総合教育会議、これで閉会いたします。

お疲れさまでした。ありがとうございます。